

花火・火遊びによる火災を防止しよう

夏の風物詩「花火」。子どもたちにとって楽しみな季節となりました。

しかし、気軽に楽しめる花火も、取扱いを間違えると火災になったり、やけどを負ったりなどの事故につながります。

火災ややけどなどの事故が起こらないよう十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- ・気象条件を考え、風の強いときは花火をしないこと
- ・花火を人や建物に向けたり、燃えやすい物のある場所では使わないこと。
- ・子どもだけで花火をさせず、大人と一緒に花火をすること。
- ・花火に書いてある注意事項をよく読み、使用方法を守ること。
- ・必ず水の入ったバケツを用意し、遊び終わった花火はバケツの水につけて、残りの火を完全に消すこと。
- ・火遊びによる火災防止のポイント
- ・ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かないこと。

・子どもだけで火を取り扱わないこと。

・不要になったライターは、ガス抜きをして燃えるごみとして処分すること。

・火遊びをしている子どもを見かけたら、自分の子どもに限らず、火災の恐ろしさを教えて今後火遊びをしないように注意すること。

けんこう

望まない受動喫煙を防ぐ

国民の健康を守ることを目的とした「健康増進法」が一部改正され、屋内施設の原則禁煙など、受動喫煙の防止対策が強化されます。

受動喫煙とは、他人が吸ったばこから発生した煙にさらされることです。

たばこの煙には、喫煙者がフィルターを通して吸い込む「主流煙」、たばこの先から立ち上る「副流煙」などがあります。副流煙には主流煙の何倍もの有害物質が含まれ、ニコチンは3倍、タールも3倍、一酸化炭素5倍、アンモニアは46倍にもなります。

受動喫煙が招く病気

代表的なものでは肺がんや心

いんぷおめーしゅん

情報蔵

information

筋梗塞、子どもの喘息や乳幼児突然死症候群、また、妊婦の受動喫煙で胎児への酸素や栄養の供給が低下し、流産や発育不全を招きやすくなります。

受動喫煙防止対策

学校や病院、役場などの行政機関などは敷地内禁煙、バス、タクシー、航空機内などは全面禁煙、その他の施設や事務所などは屋内禁煙となります。喫煙可能な場所には喫煙できることを示す掲示が義務づけられ、20歳未満の人は立入りが禁止されます。

なお、「喫煙」には加熱式たばこを吸うことも含まれます。

「加熱式たばこ」とは

たばこの葉やその加工品を、専用の機器を用いて電気加熱することで煙を発生させるものです。副流煙はほとんど発生しないとされていますが、主流煙

には、紙巻たばこよりも少ないながらも発がん性物質が含まれ、ニコチン濃度は紙巻たばこと同程度の製品もあります。

「アイコス」「グロー」「プルームテック」はニコチンを含む「加熱式たばこ」です！

加熱式たばこの受動喫煙による健康影響について、まだ科学的根拠は示されていませんが、加熱式たばこを吸う人の口から出る蒸気は有害物質を含み、周囲に素早く広がりますので受動喫煙の害は十分あります。

なお、加熱式たばこ混同されやすい「電子たばこ」とは、日本ではたばこの葉を使わず（ニコチンを含まない）専用の液体を加熱して水蒸気を発生させるものです。

禁煙外来について
何度挑戦しても禁断症状がたらくて禁煙できない人がいま

す。禁煙がつかないのは、脳がニコチン依存症だからで、意志の力で頼って禁煙するのがつらいのは当然です。

特にヘビースモーカーの方は意志に頼らず医師に頼って、薬で禁煙する方法を試してみませんか。薬で上手に脳をだまして、ニコチンを欲しがらないようにします。

北空知では深川市立病院と、たかはし内科消化器内科で保険適用の禁煙治療を行っています。3か月間で通院5回、自己負担2万円程度（保険適用の場合）が目安です。

なお、保健センターでも禁煙の相談、支援を随時行っています。禁煙パッチのお試しも可能です。気になる方は保健師まで
(☎32-2411内線192)

戸籍の窓

5月16日～6月15日 届け出分

お誕生おめでとう
ございます

永澤 結心くん 5/28 佑介さん

お悔やみ

申し上げます

竹山 シゲ さん 5/20 96歳
 廣田 幹雄 さん 5/27 91歳
 水野 光子 さん 6/4 93歳
 杉山 英明 さん 6/9 84歳
 中山 裕史 さん 6/12 38歳

ご厚志ありがとうございます

ございました

妹背牛町社会福祉協議会

- 1区 竹山 忠志 様
母 竹山 シゲ 氏 死去に際して
- 4区 廣田 毅 様
父 廣田 幹雄 氏 死去に際して
- 1区 水野 雅敏 様
母 水野 光子 氏 死去に際して
- 1区 杉山セツ子 様
夫 杉山 英明 氏 死去に際して
- 1区 中山 高明 様
子 中山 裕史 氏 死去に際して



けいさつ

児童虐待の情報提供について

- ・虐待の防止は家族や周囲の気付きが必要です。
- ・児童虐待では?と思ったら、まず警察や専門機関に相談を。

高齢ドライバーの事故防止について

- ・不要不急な夜間、悪天候、長距離、体調不良時の運転は控えましょう。
- ・運転を卒業する日は必ず訪れます。後悔の無いよう返納時期の検討を。

園児、児童の各種安全対策について

- ・なお、更新、講習、検査の手続きはお早めに!
- ・園児、児童を見かけたら、どうか優しい運転を!

- ・不審者、不審車両、その前兆は警察へ情報提供を!

深川警察署管内にて火災頻発

- ・生活ごみの焼却はそもそも法律違反です。
- ・可燃物や建物付近、強風や監視者無しの焼却は非常に危険です。

アポ電、特殊詐欺被害の防止について

- ・「民事訴訟最終通告書」などと題したハガキは詐欺です。
- ・詐欺などの対応電話(2万円前後)が町内などの電器店にあります。

ねんきん

国民年金保険料の追納制度

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶

予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が定額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納を行っていただくことをお勧めします。

申請先、手続きの流れ
年金事務所または役場住民課
住民グループでお申し込みを行っていただき、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、納付書をお渡しします。お渡しした納付書でお支払いしていただきます(口座振替ならびにクレジット納付はできません)。

追納に関する注意事項

- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除などの期間に限られています。
- ・承認などをされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。
- ・保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目

の追納をお勧めします。なお、令和元年度中に追納していた場合の全額免除の方の保険料は左表のとおりです。

平成 21 年度の月分	15,280 円	
平成 22 年度の月分	15,540 円	
平成 23 年度の月分	15,320 円	
平成 24 年度の月分	15,170 円	
平成 25 年度の月分	15,150 円	
平成 26 年度の月分	15,300 円	
平成 27 年度の月分	15,620 円	
平成 28 年度の月分	16,280 円	
平成 29 年度の月分	16,490 円	追納加算額は ありません
平成 30 年度の月分	16,340 円	追納加算額は ありません